

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 2月10日

【会社名】 藤田観光株式会社

【英訳名】 FUJITA KANKO INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼社長執行役員 伊 勢 宜 弘

【本店の所在の場所】 東京都文京区関口二丁目10番 8 号

【電話番号】 東京03 (5981) 7723

【事務連絡者氏名】 取締役 企画本部管掌 野 崎 浩 之

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区関口二丁目10番 8 号

【電話番号】 東京03 (5981) 7723

【事務連絡者氏名】 取締役 企画本部管掌 野 崎 浩 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
藤田観光株式会社箱根小涌園
(神奈川県足柄下郡箱根町二ノ平1297)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日

2022年2月10日

(2)当該事象の内容

当社グループが保有する一部の固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、将来の回収可能価額を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失として計上することいたしました。

対象資産	所在地	減損損失の計上額(百万円)
営業施設	韓国ソウル特別市	254
営業施設	東京都港区	125
その他	-	23
	合計	402

(3)当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

2021年12月期第4四半期連結決算において減損損失402百万円を特別損失として計上いたします。